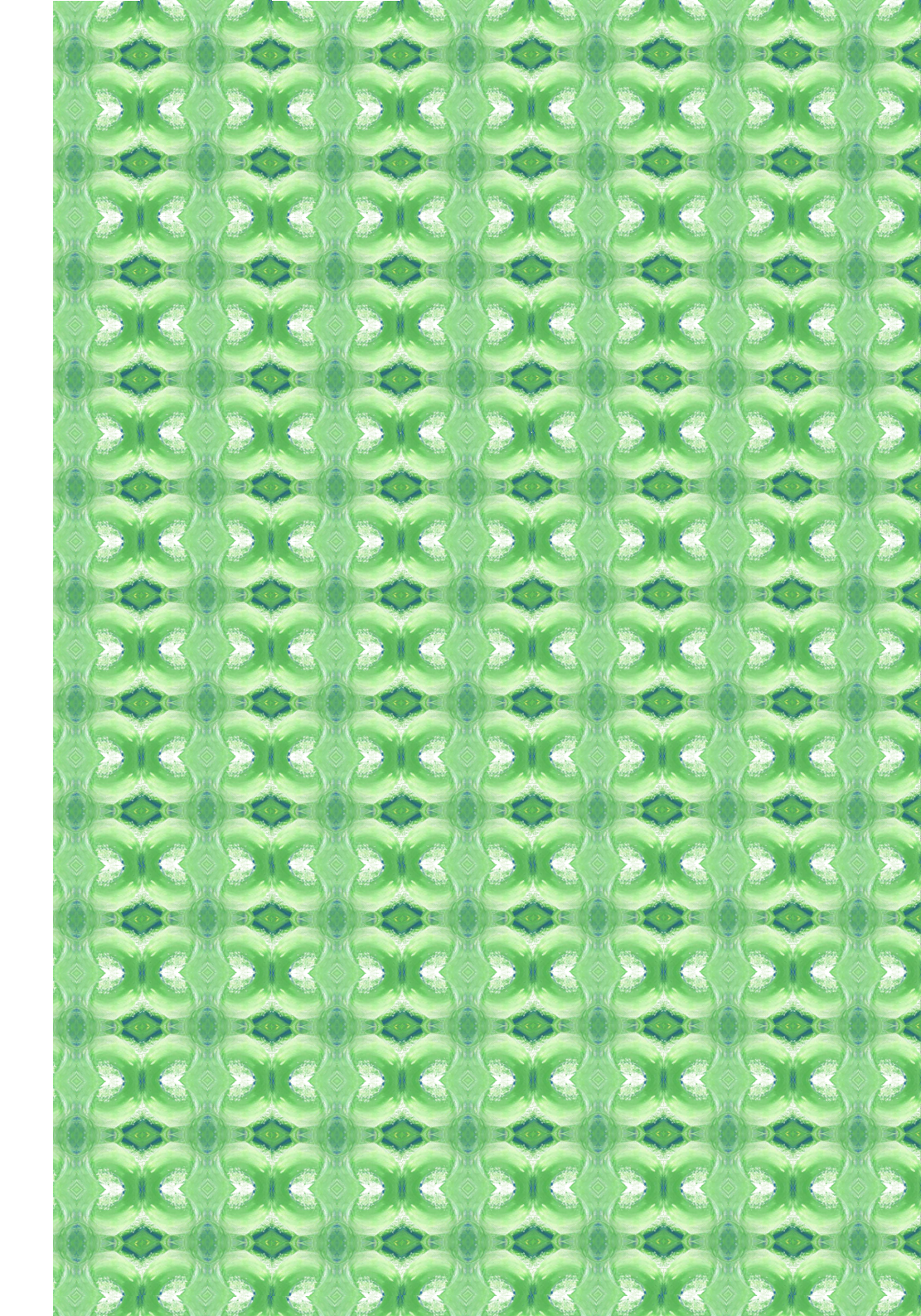




令和6年度事業報告について

資料2

1 障がい者自立支援協議会

(1) プロジェクト活動 資料①

ア 就労支援モデル開発プロジェクト

イ 障がい福祉業界の人材確保・人材定着プロジェクト

ウ 発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備プロジェクト

(2) 障がい福祉関係者連絡会

実施日	テーマ	参加者	内容及び評価
6月6日	報酬改定勉強会	35人	報酬改定を通じて、国が意図する目的や背景などを総合的に学び、広い視野で支援の在り方を再検討した。 【評価】 国の意図や今後の方向性など、現場の支援だけでは見えない部分を知り、全体的な支援の方向性を示すことができた。意見交換では、同種の事業所で話し合いを行ったため、より細かい部分を互いに確認しあうなど、横の繋がりも強化できていた。
12月19日	「繋がる」支援を考える	27人	サービス等利用計画と個別支援計画の連動の大切さについて、事業所と相談員とが再確認した。 【評価】 連動することの大切さをワークショップで体験するなど、目標達成のためにチームワークがいかに大切かを楽しみながら学ぶことができた。

【就労支援のモデル開発】プロジェクト

資料①

主な関連施策		重点項目 4	設置期間	～令和 7 年度末（2 年間）
1 本プロジェクトの到達点			2 構成員	
働きたくても従来の障害者雇用も含む一般就労及び福祉的就労も希望しない人が身近な地域での就労により社会参加のきっかけをつくるための仕組みづくりを行う。			・ 地域の事業者 ・ 伴走支援者（相談員、CSW） 事務局：福祉課・基幹相談支援センター	
3 実績				
会議等		会議 8 回（のべ 53 人参加）、勉強会（4 名参加）		
成果		・ 地域の事業者に協力いただき実施したモデル事業により、働きづらさを抱える人が、短時間・短期間の就労による成果と課題をまとめることができた。 ・ モデル事業の成果をリーフレットにまとめ、今後の周知活動に活用できるツールができた。 ・ 重層的支援体制整備事業の参加支援事業として位置づけ、福祉の枠を超えて地域づくり部門（地域共生推進課）や地域の事業者との協働の足がかりとなった。 ※参考資料 4 「令和 6 年度就労支援モデル開発プロジェクト中間報告書」 参照		
今後の方向性		働きづらさの課題を市民に周知し、既存の相談窓口につなげるとともに、地域の受入事業者を増やし、事業者主体のプラットフォーム整備に向けた検討を進める。		

46

地域のみなさまへ

働きづらさを抱える人々が、「働く」ことを通して幸せを実感でき、また、より多くの人が身近な場所で働き活躍できる持続可能な地域をともにつくりませんか。市及び福祉の専門家が、働きづらさを抱える人が能力を活かして働くための環境づくりを一緒に考え、フォローします。

本事業の趣旨に賛同し協働いただけるみなさまからのご連絡をお待ちしています。

発行：令和7年4月

発行者：長久手市障がい者自立支援協議会

就労支援モデル開発プロジェクトチーム事務局

長久手市役所福祉課・地域共生推進課

長久手市社会福祉協議会・長久手市障がい者基幹相談支援センター

問合せ

TEL 0561-56-0614 FAX 0561-63-2940

メール fukushi@nagakute.aichi.jp

協力：金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科 准教授 橋川 健祐
令和6年度モデル事業協力事業者：(合同)AYAKA ASSOCIATION まちの台所「風と虹」、(一社)長久手アグサボ倶楽部、(株)トビラmemene balloon

「働く」を通して 一歩を 踏み出しやすい まちづくり。

長久手市民

約61,380人
(R7.4.1)

ひきこもり
状態の人

約820人

働きづらさを
抱える
長久手市民の数
125人に
1人

働きづらさを
抱える人

約490人

国の調査によると、心身の

不調のほかに、就職活動でのつまづき、

退職、職場になじめなかったことを、ひきこもり状態

になったことの主な理由として挙げている人が少なくありません。
(※1)

就労の困難さが、ひきこもり、二次障がい^(※2)の発生、長期的には生活困窮・社会的孤立などにつながる恐れがあるにも関わらず、働きづらさを抱える人が、一歩踏み出す際の選択肢は十分ではありません。また、悩んでいても相談することは非常にハードルが高く、支援機関が把握することが困難です。

そこで、長久手市では、既存の相談窓口や支援制度とは異なる、多様な働きづらさを抱える人の就労を支える新たな仕組みが必要であると考えました。

※1 こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年度)による。

※2 もともと持っている発達障がいや身体障がいなどの一次障がい^(※1)が原因で、後天的に生じる精神的・身体的な問題のこと。

○全国で、15～64歳の年齢層の2%余りにあたる146万人が、ひきこもり状態であると推計

～こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年度)／令和5年3月内閣府

○ひきこもり状態にある人の約6割は「働きたい」と思っている ～ひきこもり白書2021

「一歩」のきっかけを
支えたみなさん

働きづらさを抱える人が、身近な場所で短時間、短期間から働いてみることを通して社会参加のきっかけをつくることを目的とした就労支援モデル開発プロジェクトを立ち上げ、令和6年度に3名が市

(合同)AYAKA ASSOCIATION まちの台所「風と虹」／飲食業



関根さん・田中さん

彼が、デザート作りが得意であることを知り、お店でシュークリームを作るイベントを実施しました。普段は1人で作っているけど、多くの人と一緒に作る楽しさを体感してもらえました。

心がけたこと

本人のペースに合わせて、話をし、お互いの理解を深めていきました。話をする中で、仕事の量や内容も工夫していきました。

内の協力事業者で働き、一歩を踏み出しました。将来的には、事業者と行政と協働による就労支援プラットフォームをつくり、働きづらさを抱える人が多様に働ける社会に向けて取組を進めます。

「一歩」を踏み出した
みなさん

人とよく話せるようになり次のチャレンジへ！

働いた Kさんより

新しいことにチャレンジするときには、毎回嫌じゃないか聞いてくれて、安心して働くことができ、人とよく話せるようになりました。バイトの面接が苦手だったので、事前に自分のことを知っている場所で働くことができたこともよかったです。バイトへのハードルも下がりました。



(一社)長久手アグサポ倶楽部／農業



成瀬さん

Tさんが作業途中にスマートフォンで田園風景の写真を撮っていたのが印象的でした。働く場所として新鮮だったのだらうと思います。

心がけたこと

体調面で無理しないようにすること、作業がうまくできなくても気にすることがないように、少しずつ、ゆっくりと進めました。次に向けた一歩になればいいな、という気持ちで接しました。

自分に合った仕事に出会えました

働いた Tさんより

体を動かす仕事は自分に合っているようで、農業をもっとやってみたいという気持ちになり、自宅でも、プランターで野菜づくりに挑戦しています。一緒に働く人が「恐くないから大丈夫」と思えるようになってからは楽しめました。ステップアップに向け、この体験はとても効果的だと思います。



(株)トビラmemene balloon／バルーン制作



長崎さん

とても手先が器用な方でした。バルーン制作もどんどんコツをつかみ、プレゼント用のバルーンのデザインを一緒に考え、サンプルづくりから制作まで取り組んでいただきました。

心がけたこと

はじめは、とても緊張した様子でしたが、雑談をすることで徐々にほぐれていきました。とても真面目で、仕事もどんどん覚えてくださいました。

もっと働けるかも、と自信につながりました

働いた Nさんより

はじめは1週間に1時間でも体力的に厳しいと思いましたが、実際は短く感じ、もう少し長く働くことができるかもと感じました。まずは働いてみて、その先の働き方を考え、選択できることがよいと思います。市役所の方などのフォローもあり安心して働くことができました。



3名と事業者のみなさんは、今でも関わりが続いています！

【障がい福祉業界の人材確保・人材定着】プロジェクト

主な関連施策		重点項目 5	設置期間	～令和 6 年度末（1 年間）
1 本プロジェクトの到達点			2 構成員	
障害福祉の仕事の魅力を、従事者自らが発信すること等を通し、人材確保・定着の機運を地域全体で高める。			・ 障害福祉サービス、障害児通所支援等事業所職員 ・ 市内大学 ※協力機関として 事務局：福祉課・子ども家庭課・基幹相談支援センター	
3 実績				
会議等		会議 6 回（のべ 25 人参加）、セミナー 1 回（10 名参加）		
成果		・ 事業所の若手職員（20代）が大学生に向けて障がい福祉の仕事について自ら発信したことにより、 学生の福祉の仕事への意識の変化や理解につながったと同時に、若手職員の仕事への誇りを育む機会 となった。 ・ 学生起業家のセミナーにより、若い世代の価値観や働く事に対する意識を学び、これからの採用に必要な視点を、管理職級職員・採用担当者が学ぶことができた。 事業所職員アンケートを実施したことで、職員が抱える悩みや問題意識の実態が明らかになり、今後の事業所運営の参考 にすることができた。 ※参考資料 5 「障がい福祉業界の人材確保・人材定着プロジェクト報告書」参照		
今後の方向性		福祉業界の人材確保・定着の課題は、全国的な人手不足によって解決が難しいものではあるが、市内の学校との連携による福祉の仕事に触れる機会づくりや、市及び事業所間のつながりによる地域全体としての魅力向上に努め、働く人の育成・支援にも取り組んでいく。		

【発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備】プロジェクト

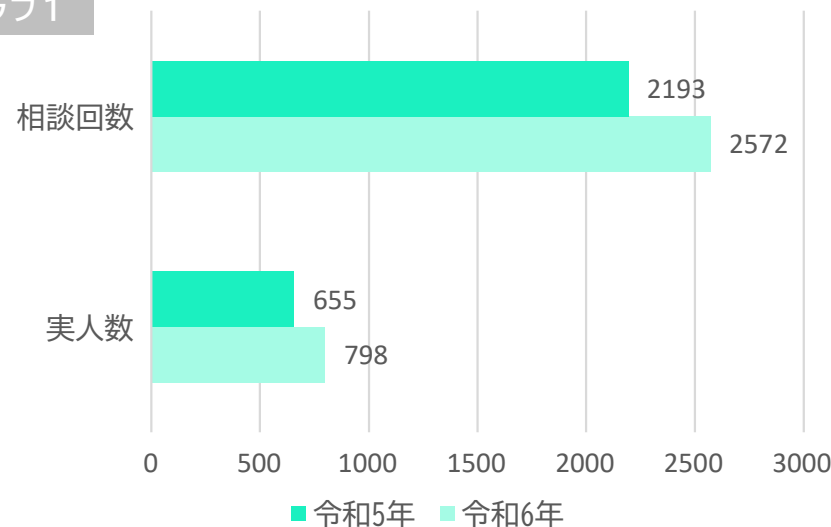
主な関連施策		重点項目 3	設置期間	～令和 6 年度末（2 年間）
1 本プロジェクトの到達点			2 構成員	
・義務教育終了後（15歳以降）の支援体制について、学校卒業後も、本人・家族の相談先が確保される。 ・「福祉」と「教育」の連携を強化し、学齢期からの支援策を検討する。			・学校関係者（教育総務課、教職員、スクールソーシャルワーカー等） ・支援対象者 事務局：子ども家庭課・基幹相談支援センター	
3 実績				
会議等		会議 5 回（のべ 25 人参加）		
成果		支援対象とした複数の不登校児への支援を進めたことで、発達障がい等に関する障害福祉サービス等やその相談先について、学校への周知が進み、学校との連携・協力が進んだことは大きな成果である。また今回の支援を通じて、 基幹相談支援センター職員が市内教員向けの福祉勉強会で支援事例を説明したり、市内学校の不登校に関する会議に参加したりすることもできた。 これらの会議には今後も参加予定である。 参考資料 6 「発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備プロジェクト報告書」		
今後の方向性		今回の支援では対象とした不登校児に対して、それぞれの発達障がい等の特性や状況、家庭環境、本人の希望や目標、興味、関心などに応じて、基幹相談支援センターの福祉専門職が様々に工夫しながら、学生ボランティアにも協力してもらい、不登校児 1 人 1 人の個別ニーズに応じた個別支援を行ったが、学校がそのような個別支援、特に学校外での個別支援を行うことは困難である。また、今回のような 個別支援を多数の不登校児に行うことは、福祉関係者のみでは困難 である。 この課題を解決するためには、 発達障がい等の傾向のある不登校児に適した社会資源、インフォーマルなものも含めた広い意味での社会資源を把握し、支援に活用 することで、障害福祉サービス等ではない形での支援が行われることになるため、より多くの不登校児に対応することが可能となる。また、そのような障害福祉サービス等ではない形での支援は福祉関係者以外により行われるため、不登校児に関する広い意味での支援者や関係者を増やすことにもつながる。		

2 相談支援実績

(1) 相談件数・実人数（グラフ1 参照）

- 相談状況に大きな変化はないが**増加傾向は続いており、件数及び人数ともに増加**。
- 件数は、前年度比1.17倍、人数は1.22倍。
- 1人あたりの相談回数は3.2回。

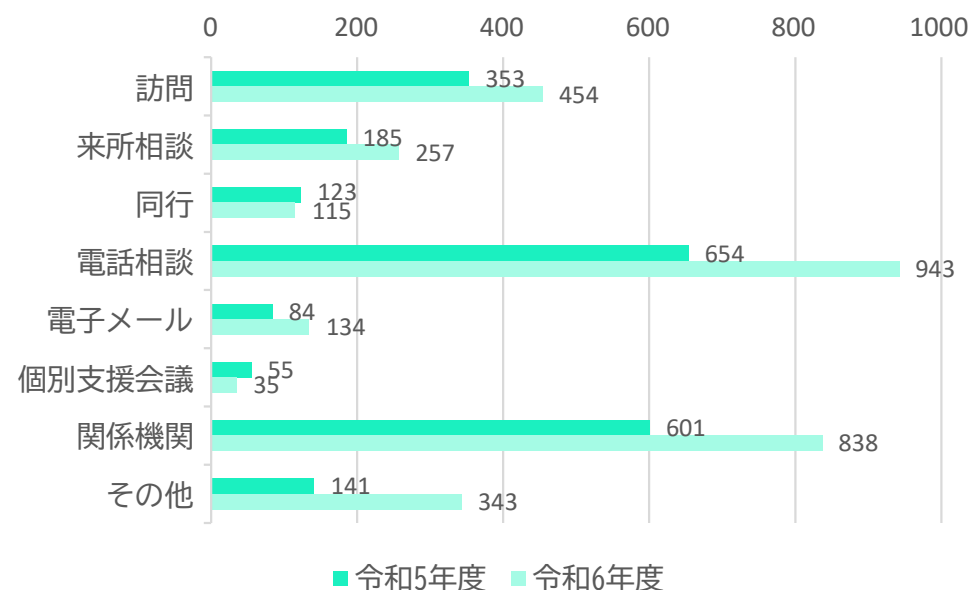
グラフ1



(2) 相談方法（グラフ2 参照）

- 相談方法としては、電話相談が多い状況は変わらないが、訪問やメールも増加傾向。
- 関係機関との連携**も欠かせないことから、関係機関とのやり取りも日常的に多い状況が伺える。

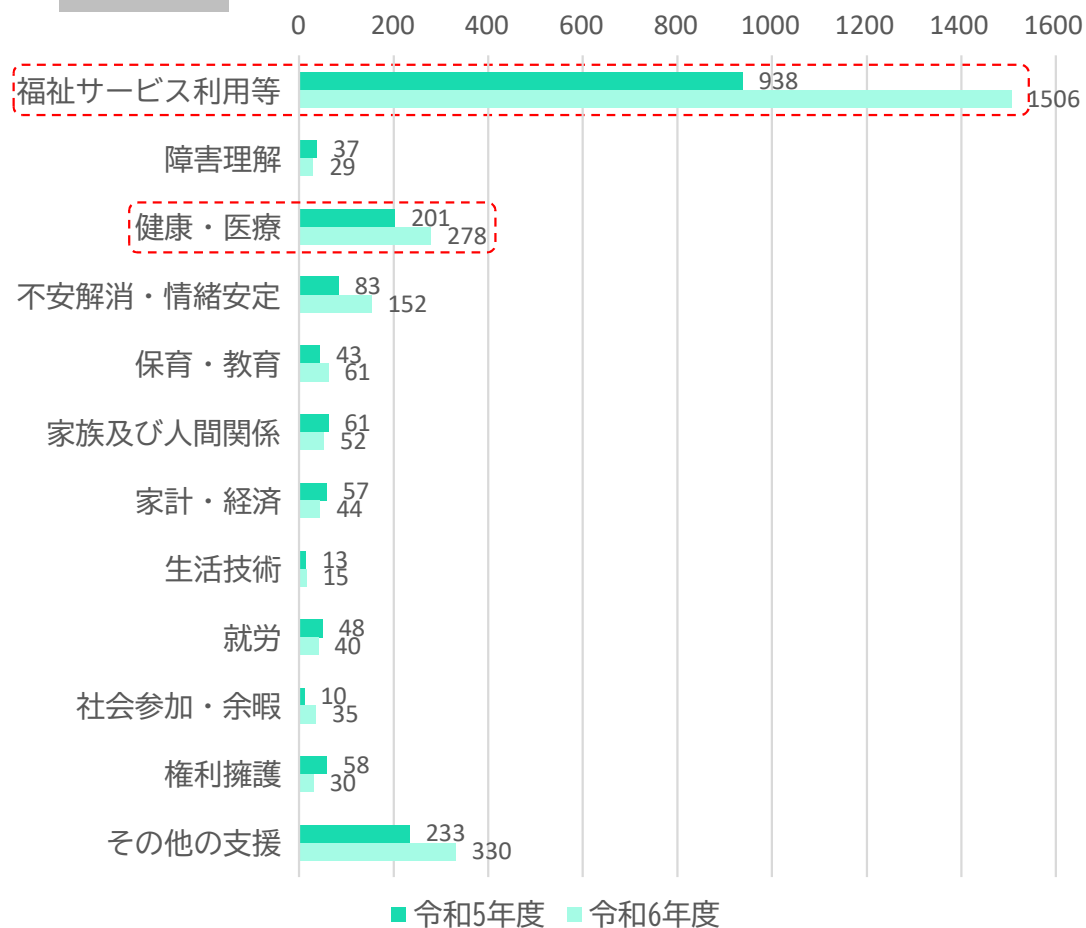
グラフ2



(3) 相談内容（グラフ3参照）

- 福祉サービスの利用相談が、圧倒的に多いが、福祉サービスの利用だけでは解決に至らないケースも見られている。
- 「健康・医療」については、**病院や訪問看護の紹介**もあるが、通院や服薬を拒否するケースの相談などもあり、**医療に関する悩みを抱える人も多い。**

グラフ3



(4) 相談支援体制の強化と人材育成

- 市内の**全相談事業所と社会福祉協議会とが協定**（一体的管理運営の協定、期間は3年間）を結び、それに基づき、月2回の個別ケースへのフォロー機会を設ける等し、相談支援の質の向上に努めた。協定により、計画相談支援・障害児相談支援（以下、「計画相談支援等」という。）の報酬単価の上昇に加え、令和6年4月からの報酬改定で基本報酬の引き上げがあり、事業所の安定化に繋がっている。
- 令和4年・5年に開所した相談支援事業所（主に障害児相談支援）の担当ケースが大きく増加したことにより、セルフプラン率が減少したが、新規ケースの受け入れの余力はほぼなくなっている。
- **長久手市計画相談支援等推進事業補助金を活用し、令和6年9月に新たな相談支援事業所が開所**した。基幹相談支援センターの指導・助言のもとに、少しずつケースを担当している。
- 既存の2つの相談事業所において相談支援員が新たに配置され、**人員体制の強化**も進んでいる。

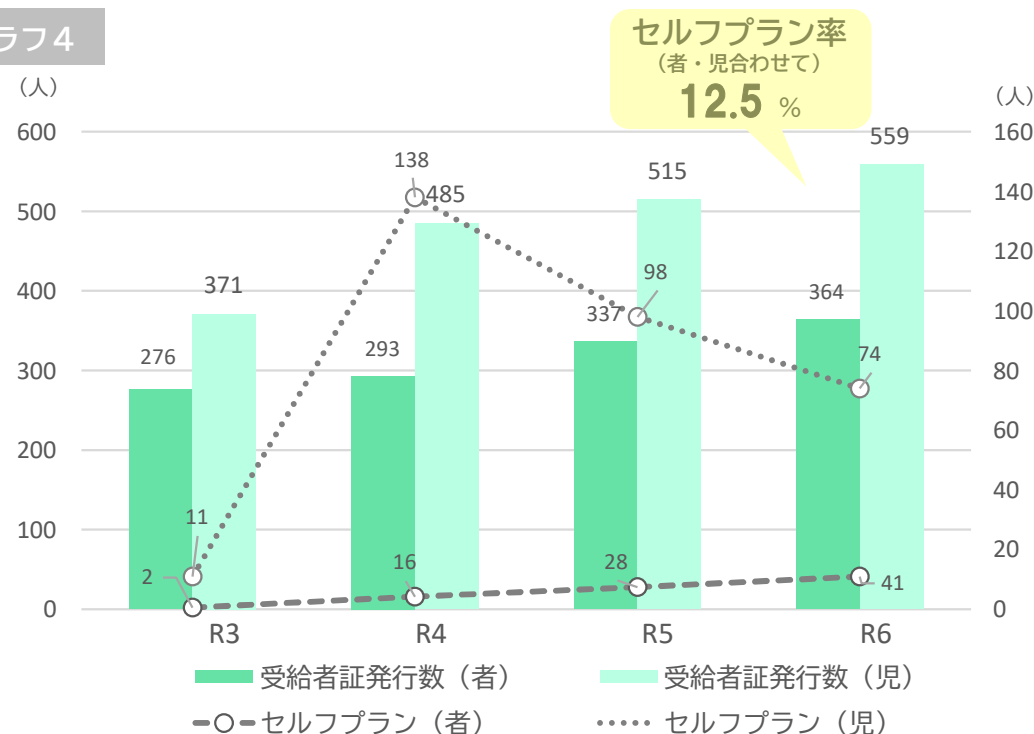
■ 計画相談支援及び障害児相談支援利用者、セルフプラン提出者の推移（グラフ4参照）

・福祉サービスの利用者（受給者証発行数）は引き続き増加傾向にあり、昨年度比で、成人が約8%、児童が9%増加した。

・主たる対象が障がい児である相談事業所の担当件数が増え、**セルフプラン率は、昨年度比で2.3%減少**した。

・しかしながら、児童の福祉サービス利用の増加傾向は当面続くと考えられ、**セルフプランの増加は免れない状況**である。**当事者や家族が対応**することが増加するため、対応できるよう**勉強会を増やす等、検討が必要**。

グラフ4



(5) 地域生活支援拠点の運営

- ・通所事業所（たかぎ作業所・mira-kuruサービス きんつば）での緊急時を想定した宿泊訓練（1泊）を実施。概ね順調に実施できたため、通所者の緊急時には協力を依頼していく。
- ・地域生活支援拠点会議を登録事業所と年1回実施。年末年始に緊急対応が必要だった実際の事例をもとに、話し合いを行うと共に、通所事業所の宿泊訓練の共有を実施。

(6) ピアカウンセリング

精神障がいの当事者が主体となり、交流会だけでなく「WRAP（元気回復行動プラン）」の勉強会を全6回実施し、当事者や支援者のべ83名が参加。

精神的な不調さから回復するための自分専用の回復方法を考えたり、不調な際、周囲にしてもらいたい行動を伝えるなど、積極的に自分自身と向き合い行動する方法を学ぶことができた。

(7) 児童発達支援センターとの連携

早期に療育機関の情報や親への勉強の機会を創出するため、児童発達支援センターこぐまっこと連携し、たんぽぽ教室対象者へ「言葉の発達」に対する勉強会を実施。発達に不安がある親5名が参加し、こぐまっこの言語聴覚士を通じて専門的な療育を知る機会が作れた。

2月には2回目の講座をこぐまっこのみで開催してもらい、早期療育に対する継続的な勉強会をする仕組みができた。

(8) 個別訪問等調査

資料②

1 地域活動支援センター運営事業

障がいのある人の創作的活動や社会との交流機会の確保のため、令和5年度から委託により運営。精神保健福祉士を配置し、関係機関との連携や地域住民の障害への理解促進にも取り組んでいる。なお、相談支援事業所に併設することにより、日常的な相談にも対応している。

【令和6年度実績】

登録者は増えているものの、利用者数はやや減少した。センターの利用を通じて他のサービス等につながって利用が無くなった人もいるが、送迎の問題等で通所に至らない人もいる。

今後、利用者確保策として、社会との交流機会の拡大や送迎に係る予算措置について検討を行う。

登録者数	利用者数	実施プログラム数、内容
53人 (うち、精神障がい者44人)	のべ1,067人 (昨年度比+594人)	143のプログラム・イベントを実施 (外出レク、ランチ会、ゲーム、映画鑑賞等)

2 名古屋学芸大学との協働事業

市協働まちづくり活動補助金を活用し、名古屋学芸大学学生団体「パラジウム」と福祉課との協働事業を実施。



リリモテラスでの作品展示



安否確認に活用できる
黄色のハンカチ



障がい事業所との
コラボスカーフ(試作品)

令和6年度 個別訪問等調査結果

【個別訪問等調査とは】

15歳以上65歳未満で障がい者手帳の交付を受けているが、福祉サービスを利用していない人の現状について調査を行い、生活に困窮している人や困っていないながら支援が受けられていない人を早期発見します。

【対象】

以下のいずれにも該当する65才以下の人

- ① 療育手帳又は精神障害者保健福手帳（1・2級）を所持する人
- ② 障害福祉サービス（児・者）の支給決定を受けていない人
- ③ 地域生活支援事業の内、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、地域活動支援事業のいずれも利用決定を受けていない人
- ④ 介護保険サービスの支給を受けていない人
- ⑤ 生活保護の支給決定を受けていない人
- ⑥ 生活困窮者自立支援法の利用決定を受けていない人
- ⑦ その他市長が調査を必要と認めた人



1. 実施方法

個別訪問等調査は、2段階で調査を行う。

①アンケート（※）による調査

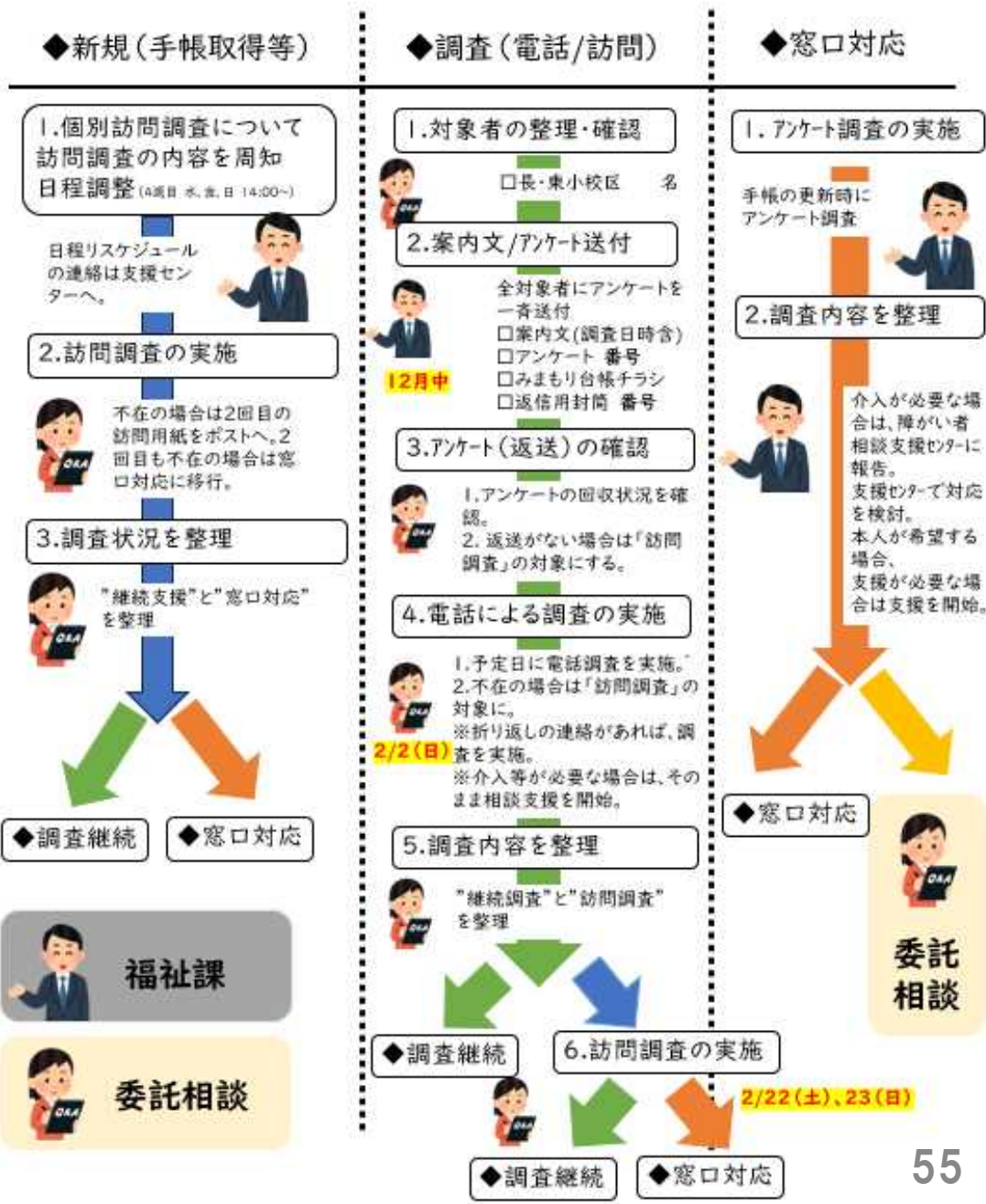
②アンケート内容を踏まえた相談員による電話調査

★電話調査が出来なかった場合、調査員の訪問調査に切り替え

※アンケートの内容は以下のとおり

1. 同居家族について
2. 日中の生活について
3. 病院への通院状況
4. 相談相手について
5. 食事について
6. 困りごとについて
7. 緊急連絡先

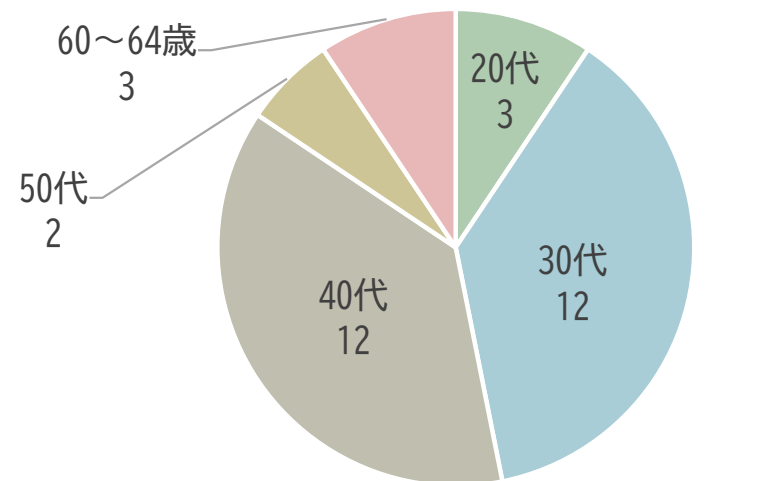
令和6年度 個別訪問調査



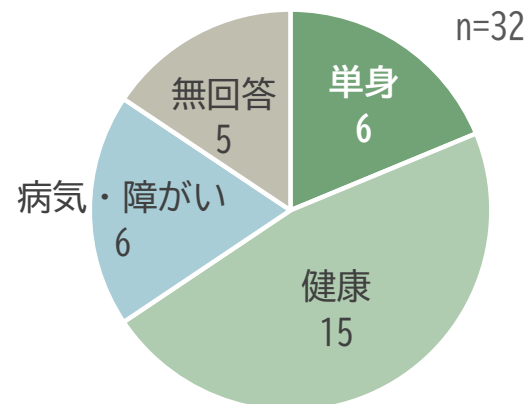
2. 調査結果

長久手中学校区を対象に実施し、対象者58名中、**32名**に訪問等の調査を実施。
新規手帳取得者・窓口アンケートを除くと、対象者40名中、**25名**に調査を実施。

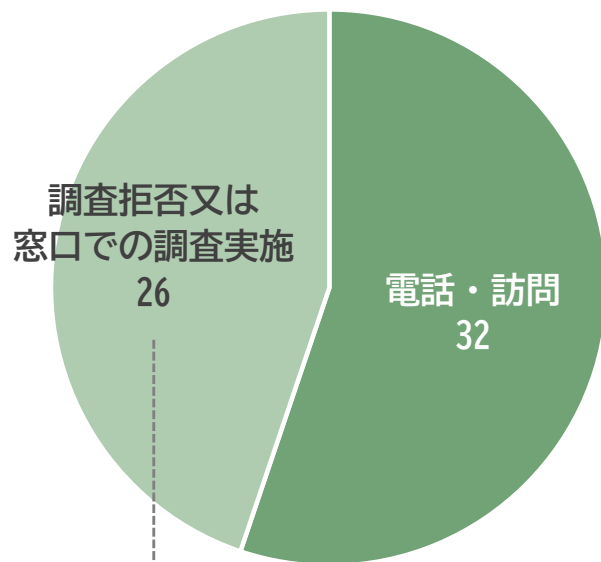
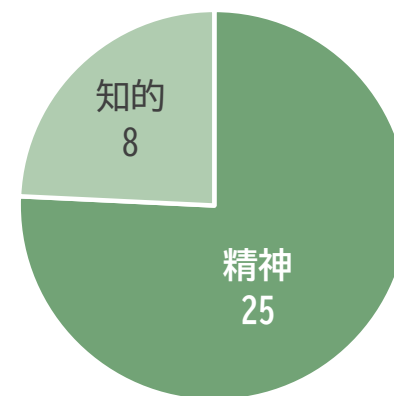
①対象者の年齢



②家族状況・主たる介護者の健康状態



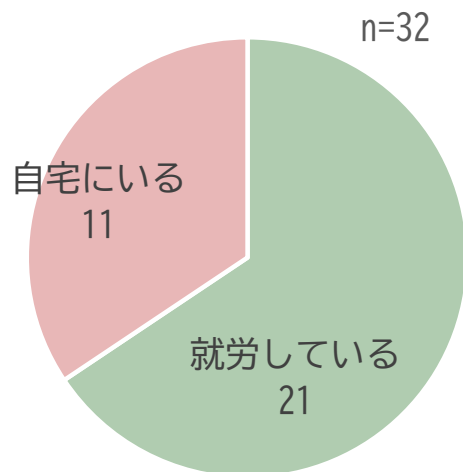
③障害種別(重複あり)



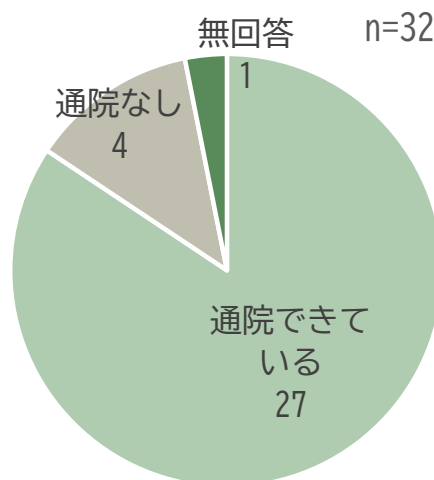
【内訳】

- ・調査拒否 15人
- ・窓口での調査 8人
- ・入院中 3人

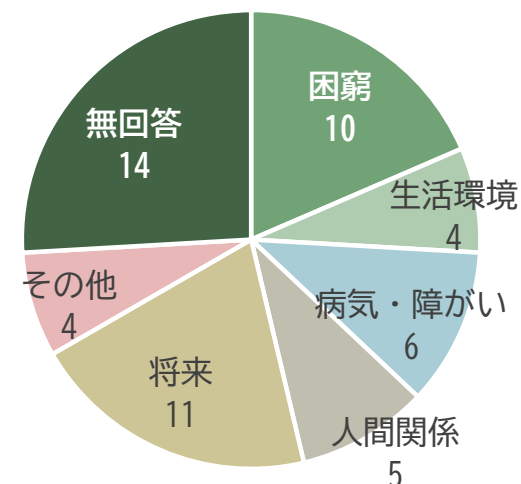
④日中の生活



⑤通院状況



⑥困りごと(複数回答)



3. まとめ

- 電話調査・訪問調査の結果、前回と比較し、訪問することでつながれた人も増え効果増大。案内文や個別訪問調査の仕組みを理解しておらず拒否や返送なく訪問を待っていた人も多かった印象。
- 対象者も何が困っており、何を相談したらいいかわかっていない、困りごとに気づいていないため聞き取れる情報が少ない(アンケートにあがってこない)。現状を理解しやすく何を相談したら良いかわかるようなアンケートに改良した方がよい。
- 本人にアクセスできないこともある。アンケート記入から訪問対応までずっと家族が対応している。
- 窓口用アンケートについて、電話や訪問時の聞き取り用アンケートと一致させる必要あり。

参考資料（困っていることの具体的内容）

●お金

☐ 催促の手紙が来る。遅れながら払っているが金額が大きいと払えない。

☐ 賃貸の支払いができない。

☐ 働けなくなった時の収入が不安

☐ 終4日働いている。年金と合わせても苦しい。

☐ 使いすぎてしまう

☐ 給料が少ない

●病気・障がいなど

☐ 強迫性障害に生活しにくさ

☐ パニックが酷くならないか心配

☐ 忘れ物が多い喉が渇く

☐ 発達障がいADHD、うつ

●人間関係

☐ 意思疎通がしにくい。

☐ 人づきあいが難しい

●生活環境

☐ 片付けが苦手。妻への負担が大きい。

☐ Nバスのダイヤが改定されてから本数が減り、利用が難しい。買い物に行く頻度が少なくなった。

☐ 子どもと過ごす時間が確保できない。

☐ 部屋の掃除ができず虫がでる

●将来

☐ 定年退職をした後について

☐ 今の生活を続けたい。この静かな生活を維持したい。

☐ 妻が先だった時のことについて

☐ 親の支援がないと生きていくことが難しい。

☐ ひとりで生活ができなくなった時にどうしたらよいか不安がある。

☐ 親亡き後の生活について

☐ 今は仕事ができているが、何とか続けている状況。体調にも心配がある。

☐ 先のことはあまり考えないようにしている。

☐ 母が定年を迎えたあとの生活費が心配。

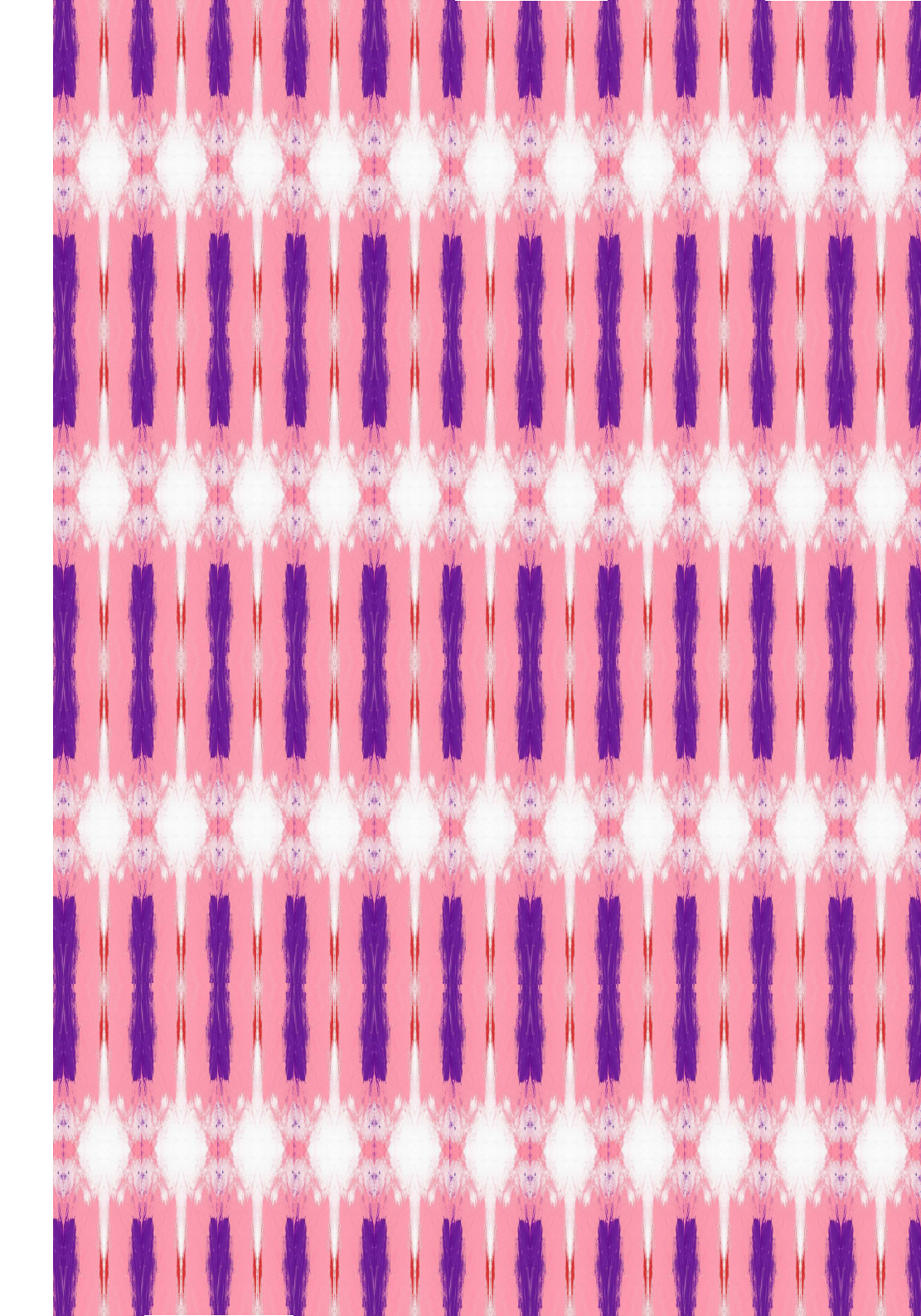
●その他

☐ 職場の仕組み（障がい者雇用）で相談員が巡回してくれるのでそこで相談できている。

☐ 障害年金の申請について支援を求めている。

☐ 人と会うことに恐怖心が強い。母が外出するとすべての衣類（コート含む）を洗濯しなければならない。

☐ 一人で過ごしていると衝動的に外出して戻れなくなることがある。



令和 7 年度事業計画 (案) について

資料 3

令和7年度 事業の計画(案)

1 障がい者自立支援協議会

(1) 次期ながふく障害者プランの策定事業 資料③

(2) プロジェクト活動 資料④

ア 就労支援のモデル開発プロジェクト（続）

イ 障がい傾向のある不登校・ひきこもり支援プロジェクト（新）

(3) 障がい福祉関係者連絡会

ア 「**65歳問題**を一緒に乗り越えよう！～介護保険と障がい福祉の制度の違いを知ろう～」（7月16日）

イ 「**ディスレクシア（発達性読み書き障がい）勉強会**」（11月頃実施予定）

2 相談支援事業

(1) 地域生活支援拠点の運営

地域生活支援拠点コーディネーターを配置し、登録事業者とともに**緊急対応の必要性が高いケースの把握や事例検討**を進めます（地域生活拠点会議）。

緊急時に受け入れできる技術を身に着けるため、**登録事業所を対象に職員向けの研修**を行います。

(2) 個別訪問等調査

ア 実施方法

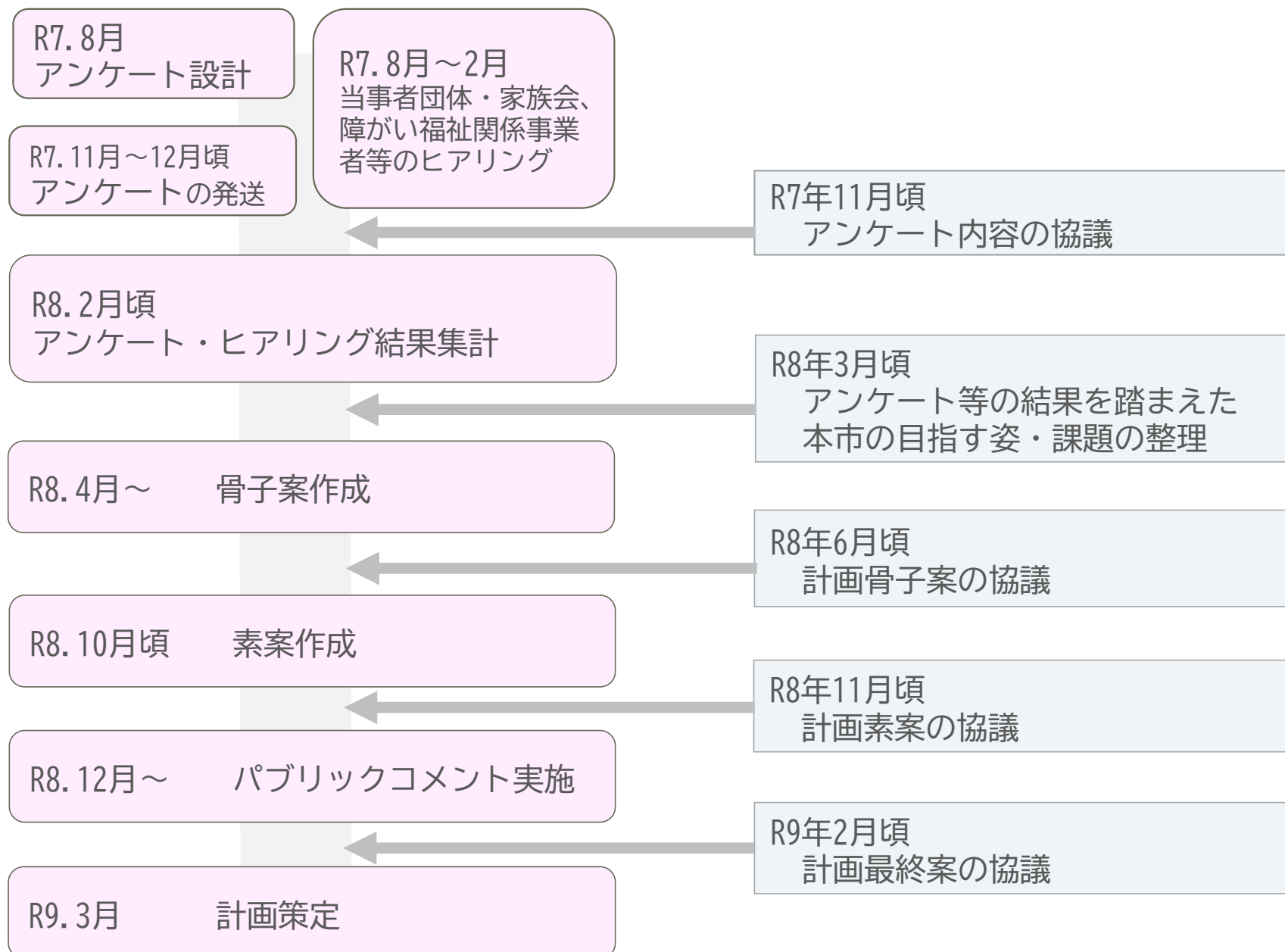
新規手帳取得者は訪問調査とし、それ以外は原則として電話調査とするが、生活状況に関するアンケートの返信がなかった方には訪問調査を実施します。**金銭的な不安を抱える方への対応として、生活困窮者自立支援事業と協働で実施**します。

イ 調査エリア及び予定件数

北中学校区 60件

計画策定スケジュール

本会議のスケジュール



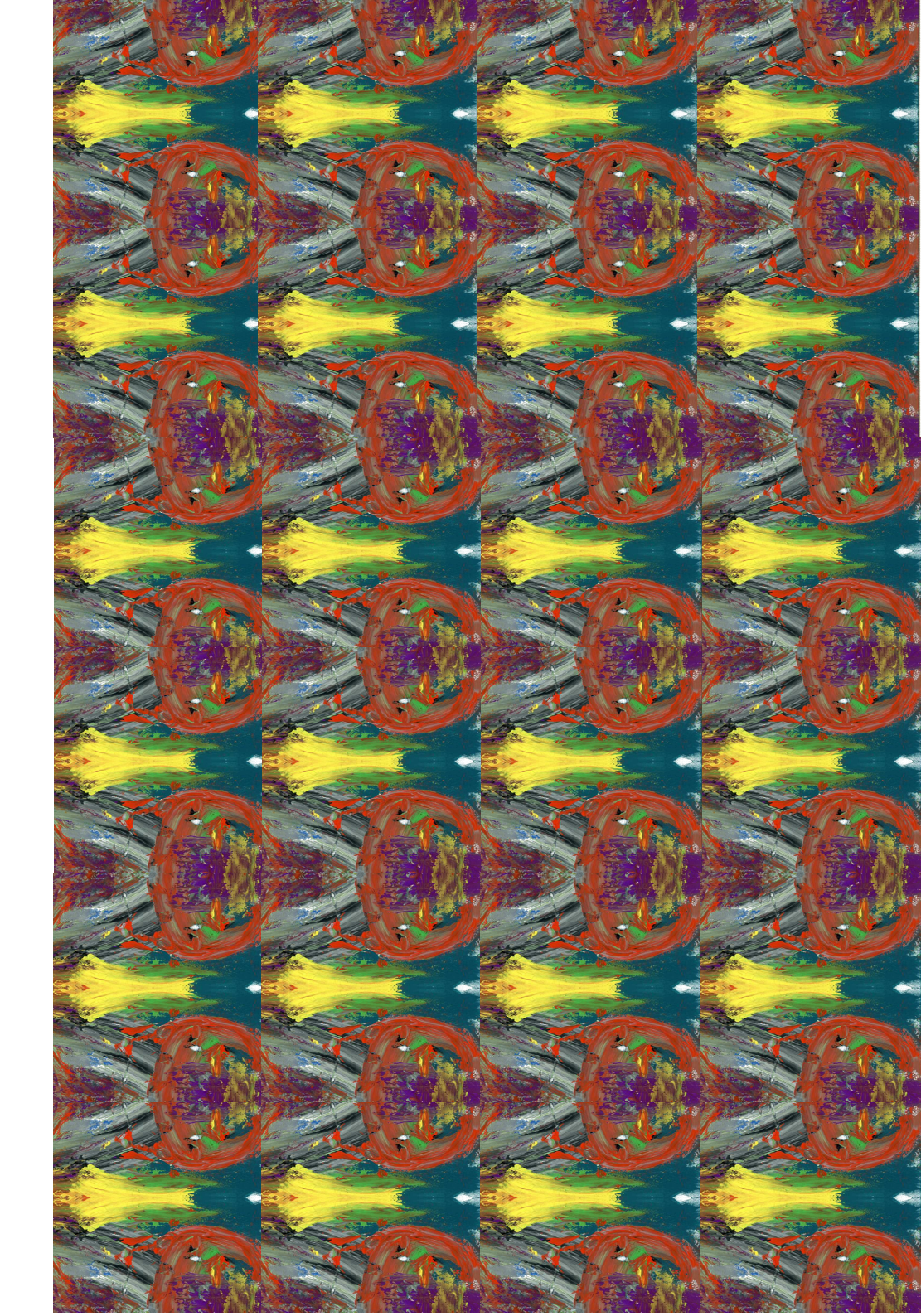
※上の協議会の内容は、あくまでも計画策定業務に関するもののみ記載しており、それ以外に必要な報告・協議も併せて行う場合がある。

【就労支援のモデル開発】プロジェクト（継続）

主な関連施策		重点項目 4	設置期間	～令和 7 年度末（2 年間）
1	本プロジェクトの到達点		2	構成員
・働きたくても従来の障害者雇用も含めた一般就労及び福祉的就労にはなじまない人の就労の場となる地域の受け皿をつくるための新たな就労支援モデルをつくる。			・地域の事業者（小・中規模事業者を想定） ・地域共生推進課 事務局：福祉課・基幹相談支援センター	
3	内容・スケジュール			
令和 6 年度		モデル事業（第 1 期）の実施		
令和 7 年度	4 月～6 月	・モデル事業のリーフレットの制作 ・事業者訪問		
	6 月 2 1 日	「働くについて考えるシンポジウム」実施		
	8 月～1 月頃	・モデル事業（第 2 期） ・事業者プラットフォームの仕組みの検討 ・関係者の振り返り会		
	3 月	成果報告書のとりまとめ		
4	その他	・働きづらさの課題について市民への周知にも注力していく。 ・引き続き、障がい者等の就労支援分野の調査研究をされている学識経験者がアドバイザーとして参画予定。		

【障がい傾向のある不登校・ひきこもり支援】プロジェクト（新規）

主な関連施策		重点項目	設置期間	～令和7年度末（1年間）
1	本プロジェクトの到達点		2	構成員
	・障がい傾向のある不登校ひきこもりに関する課題を、地域に発信し、協議の場ができる。			
		・子どもの育成支援に関わる地域の事業者（学習塾、習い事、居場所支援事業者、放課後等デイサービス等を想定） ・コミュニティソーシャルワーカー ・市（地域共生推進課・教育総務課・福祉課） 事務局：子ども家庭課・基幹相談支援センター		
3	内容・スケジュール			
	令和7年	9月	障がい傾向のある不登校・ひきこもりに対する勉強会	
		11月	地域の事業者を集めて協議	
	令和8年	2月	地域の事業者を集めて協議	
4	その他	特になし		



児童発達支援センターこぐまっこ 令和 6 年度の実績報告について

資料 4

児童発達支援センター 令和6年度実績報告

長久手市児童発達支援センター（愛称こぐまっこ）は、令和3年10月に設置し児童発達支援及び保育所等訪問支援事業を実施。運営は、指定管理者制度により学校法人滝の坊学園が行っている。

(1) 利用実績等

- 児童発達支援の利用者は、のべ4,863人（月平均20.9人、前年度比104.9%）。
- 保育所等訪問支援の利用者は、のべ574人（月平均47.8人、前年度比93.9%）で、市内外保育園・幼稚園15園へ専門職が訪問。
- 令和5年4月から、保育所等訪問支援を利用し、元こぐまっこ利用者通う市内小学校へ訪問を実施。
- 医療的ケア児を1人（親子通園）受入。

(2) 入所判定委員会

児童発達支援センターにて支援が必要な児童が最適な支援を受けられるよう、関係機関と情報共有しながら入所決定のあり方を共有する入所判定委員会を立ち上げ、令和6年度9回実施。

(3) 関係機関との連携

本市児童の療育支援に関わる関係部署・機関が適切に連携するため、個別ケースの報告、情報共有、支援方法の検討、地域課題の把握等を行うための「乳幼児連絡会」に運営者も参加。

(4) 保護者向け講座

子どもの発達が気になる保護者向けに言語聴覚士や理学療法士や作業療法士が行う講座を3回実施。

契約件数（令和7年3月時点）

単位：人

年齢	児童発達支援	保育所等訪問支援 () は 保育所等訪問支援のみ	年齢別合計
5歳児	7	16 (9)	16
4歳児	19	25 (8)	27
3歳児	18	18 (2)	20
2歳児	11	2 (0)	11
1歳児	3	0	3
0歳児	0	0	0
事業別合計	58	61 (19)	77

クラス別利用者数（令和7年3月時点）

単位：人

クラス	児童発達支援	保育所等訪問支援
4歳児以上クラス①（単独）	9	13
4歳児以上クラス②（単独）	16	16
肢体不自由児（単独/親子）	4	0
3歳児①（単独/親子）	17	12
1・2歳児②（単独/親子）	12	2
合計	58	43

今後の課題・方向性

- 入所について、今後も必要に応じて入所判定委員会を実施し、関係機関との連携を強めていく。
- 児童発達支援センターとして関係機関との連携を強めていく。